

令和6年

駒ヶ根市教育委員会 第9回定例会

会 議 録

駒ヶ根市教育委員会

令和6年駒ヶ根市教育委員会 第9回定例会議事日程

告示年月日 令和6年8月19日（月曜日）

開催年月日 令和6年8月27日（火曜日）

開催場所 駒ヶ根市役所 南庁舎2階 大会議室

開会時刻 午後1時58分

閉会時刻 午後2時47分

- 1 開会
- 2 教育長報告
- 3 事業報告及び事業計画
 - ・ 定例会教育委員会 9月24日（火）14時00分～保健センター2階 大会議室
- 4 審議案件
 - 議案第1号 令和6年度駒ヶ根市一般会計補正予算（第6号）について
- 5 協議事項
 - （1）こども計画に関するこども・若者へのアンケート調査について
- 6 報告事項
 - （1）行事共催等承認申請の専決処分について
- 7 その他
 - （1）第67回長野県市町村教育委員会研修総会（諏訪大会）について
 - （2）令和6年度教育課程研究協議会について
 - （3）第3次駒ヶ根市教育振興基本計画について
- 8 閉会

出席者

教 育 長	本 多 俊 夫
教育長職務代理者	福 澤 惣 一
委 員	唐 澤 浩
委 員	木 下 健 一
委 員	山 田 恵 美

欠席者

なし

委員以外で会議に出席した者

教育次長	赤 羽 知 道
子ども課長	水 野 毅
学校教育係長	塩 澤 俊 昭
子育て家庭教育係長	菅 沼 洋 平
文化係長	下 澤 猛
教育総務係長	倉 田 さおり
教育総務係	宮 澤 朋 子

傍聴：0人（うち報道機関0人）

会議のてんまつ

議事日程記載のとおり

午後1時58分 開会

1 開会

○本多教育長 ただいまから令和6年駒ヶ根市教育委員会第9回定例会を始めたいと思います。よろしく願いいたします。

台風10号も近づいているということでありますけれども、何かダッチロールするような、揺れ動いているような状況でありますけれども、そんな中、御参集賜りましてありがとうございます。2学期もよろしく願いいたします。

2 教育長報告

○本多教育長 早速でありますけれども、私のほうの資料でございますが、「てのひらを かへさばすすむ 踊かな」ということで、ちょっと時期がずれてしまいましたけれども、8月といえば昔は盆踊りということで、田舎に帰ってきて一緒に踊るというような社交場でもあったわけです。どちらかという田舎のほうではそういうのが少なくなってきて、都会のほうでは復活の兆しがあるということを知ることがございます。

いずれにしても、人との触れ合いやコミュニケーションの場で、とてもいいなというように思うわけですが、駒ヶ根の郷土芸能まつり、いいけれども言葉が古過ぎやしないかという人もいて、盆踊りという言葉も古いのでしょうか、どんな言葉でもいいのですけれども、こういう社交の場とか人と関わるようなところというのは意図的に残していかないと我は我、人は人というような厳しい世の中になってきてしまうのではないかと懸念しております。そんな思いでそこに載せさせていただきました。

さて、ある本を読んでおりましたら、スポーツ脳科学者の林さんの「脳が求める生き方」という記事が載っておりました。潜在能力を大事に磨いていくことがとても大事なことなのだということを感じました。

その中で、スポーツの話題が多かったのですが、3つ目の丸のところにあるように、いろんなスポーツをやったりしてチームメイトと話すときには——教育委員会ならこういう会場の方とか、学校だったら友達同士、市役所なら勤めているもの同士、話すときは必ず「そうだね」と言ってから話すと、後から何を言うかに関係なく同調して会話を進めるとスムーズに会話が進む。相手も会話を否定されたという感じではなくて共感されたというような形で話が進むというようなことで、よく言われることなのですからけれども、改めてそんなことが書かれていました。

また、潜在能力の不思議な弱点というのが3つほど挙げられておまして、ゴールや終わりというのを意識してしまうと潜在能力というのは途端に消えてしまうのだそうです。

また、悔しいとか勝ちたいといったような言葉を使うと、これもまた潜在能力が消えていくということです。

3つ目として、否定語を控えないと、これでも消えていってしまうと、つらいとか苦しいとか、もう駄目かもしれないというようなことです。

そんなようなことで、具体的な例も出ておりました。

水泳選手の北島康介さんはオリンピックで2回続けて優勝したのですが、どうも本人はもう駄目かもしれないと思っていたらしいのですけれども、自分の力を信じて前へ前へと行けと、もうそれだけ考えていればいいというようなアドバイスを林先生がしたそうです。

また、中国に1回も勝ったことがないという卓球選手にも、初めから中国には勝てないと思うこと自体がもう駄目だというようなことで、やはり指導をしたというようなことも載っております。

また、潜在能力が最も引き出される原点というのは、とにかく自分のために勝ちたいのだというのではなくて、人のために生きる思いや見た人が感動する勝ち方をしたいという願いが大事なのだということで、具体的には大谷選手の「憧れては駄目ですから」という言葉と全く同じですよというような話が載っておりました。

冷静に考えてみれば当たり前かなというような指摘ばかりかもしれませんが、改めて立ち止まって考えてみてもいいことではないかなという思いでそこに載せました。

次は大きく変わって、2ページのほうですけれども、「先達の教え2」です。

渋谷教育学園といって、昔はあまりにも荒れていてひどい学校だと言われていたところを東大に何人も送れるような大変人気のある学園に変えたという田村哲夫という渋谷教育学園の理事長さんとパナソニックの相談役の上甲さんという青年塾をやっていたという人の対談の中に載っておりますけれども、そこに自主性ということが出ておりました。

ただ自主性というのだけれども、内発的に湧き出てくるものでなければ駄目なのだと思います。

それで、我々の仕事はいろいろ資格のある人たちがいろんな方法でこうするといいか言っても、「我われは君たちを川まで連れて行けるけれども、水を飲むのは君たち自身なんだ」とありました。これもよく言われる言葉ですけれども、改めて、本当にそのとおりだなと思いました。これを子どもに置き換えれば、何でもかんでも、子どもに転ばぬ先の杖をついても、結局、歩いていくのは子どもだということを我々は認識していないといけないのではないかなということです。

特に青年塾というパナソニックのところでは不便、不自由、不親切の三大方針を貫いているということでありました。便利なことだけがいいわけではないことは、中学の教科書にも不便のありがたさみたいなことが教材として載っているようでありすけれども、「与えない教育」とここには書いてありますが、実感するというようなことを改めてということです。

こうやって見てみますと、私が今回載せた記事の最初のところから、当たり前のように思っていたり、ああ、それは昔から大事だと言われているよねと、それだけで終わるのではなくて、もう一步踏み込んでみたり、あるいはスルーしてしまうところを立ち止まって深く追及したりすることが大事なことでないかなと、新しい何かを求めるといっただけではなくて、過去の大事なことをもう一度振り返ることが大事かなというふうに思います。

その次の「考えさせられたこと」も同じですので、またお読みいただければと思いますけど、ここでは目立たない人へ光を当てるということでございます。

今回、「内から育つ」のところはこども食堂のことを書いてあります。自分の主張ができる子のことを書いてありますので、またお読みいただければというふうに思います。

ただ、これに感謝しつつも、これが普通ではないのだということを子どもたちに感じ取ってもらえればいいなということをおもっています。

今日もお世話になります。よろしくお願いいたします。

3 事業報告及び事業計画

○本多教育長 それでは、事業報告及び事業計画、よろしくお願いいたします。

〔赤羽教育次長 事業報告及び事業計画資料により説明〕

○本多教育長 次回の定例教育委員会が9月24日午後2時からということでございます。

事業報告と事業計画について、特によろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○本多教育長 それでは、また9月の予定のほうをよろしくお願いいたします。

4 審議案件

議案第1号 令和6年度駒ヶ根市一般会計補正予算（第6号）について

○本多教育長 それでは審議のほうに移りたいと思います。

議案第1号 令和6年度駒ヶ根市一般会計補正予算（第6号）について、お願いします。

○水野子ども課長 お願いします。

5ページを御覧ください。

一般会計補正予算（第6号）の概要というところで、まず子ども課の部分を御覧いただきたいと思います。ナンバー3のところです。

御存じのとおり保育士不足が続いておりまして、保育士の確保と負担軽減を進めるための補正予算となっております。

まず（1）保育士の人材派遣制度の活用ということで、派遣会社に保育士の派遣を委託しまして、12月以降2名を派遣していただきたいということで、その委託料になります。277万2,000円というのが派遣会社への委託料になります。

それから、その下ですけれども、これは、それとは別に、人材紹介をしていただいて採用に至った場合、その成功報酬ということで、2名分168万8,000円ということで予算計上しております。

この予算につきましては、当初予算で予算計上しておりました保育士の直接雇用分の予算を減額して対応する、まきかえるということで対応してまいります。

それから、（2）保育補助員の導入ということですが、保育サポーター——保育士の免許を持っていない方で保育に係る業務を手伝っていただく方の導入をする予算になります。これは4か月分で4名、報酬が251万5,000円、手当が9万円ということになっております。

それで、補正額ですけれども、260万5,000円ということで予算を計上しております。

○下澤文化係長 続いて社会教育課分です。

まず十二天の森の枯損木の伐採です。

昨年、約171本のナラ枯れがあるということだったのですけれども、既に42本の伐採を終えております。新たに、特に枯れている木、遊歩道に近いものうち危険な木を中心に43本を切る補正であります。残りの部分につきましては、そのままでも復活する木があるという可能性もありますので、様子を見ながらですが、取りあえず危険な部分については不安を除去することでの補正であります。

続きまして、登戸研究所は資料館の運営ということで、市のほうで中沢にある民俗資料館の一

室を使って登戸研究所の常設展を行うということを進めておりましたが、10月12日にオープニングセレモニーを行って、11月から2月までは冬期の休みで、3月以降はまた常設で行うということです。土日は常設で、平日は予約制という予定で今進めているところであります。

その中で、登戸研究所平和研究会——元教育長の小木曾さんを中心とする会がありまして、そちらにガイドを依頼することとしております。長く続けていただくためには、ボランティアということではなく、ガイドの報酬を払って——若い人たちをガイドとして育成していきたいという思いもありますので、そちらを期待しながら、今回は11月・3月分の土日の費用と平日の予約時の費用として大体40日を見込んでおりまして、金額は30万円です。

こちらは博物館の指定管理料を上乗せする形での委託料になりますが、博物館から払っていただく金額を上乗せして資料館の運営を行っていただくような形で補正をかけております。

以上です。

○本多教育長 一般会計補正予算（第6号）の説明がございましたが、御質問、御意見等を伺いたいと思いますので、よろしくお願いします。

○福澤教育長職務代理者 保育士の人材派遣は3月までですか。

○水野子ども課長 そうです。

○福澤教育長職務代理者 年度内ですか。

○水野子ども課長 はい。

9月議会で補正が通れば契約などをして、それで募集をかけていただいて、一旦は12月くらいから3月くらいまでです。来年度以降もできれば何名かお願いしたいなと思っております。

○福澤教育長職務代理者 来年度のお金の関係は、まだ見通しは立っていないということだね。

○水野子ども課長 そうですね。募集をかけてもなかなか集まらなかったり……

○福澤教育長職務代理者 集まらない。

○水野子ども課長 ええ。

○赤羽教育次長 来年度の入園募集をやってみて、それにもよるかと思います。

○福澤教育長職務代理者 募集はいつまでですか。

○赤羽教育次長 1月までです。

来年度のことは、入園募集を締め切ってみて、それで何クラスで担任が何人必要なのかが分かって、それにもよると思います。

○本多教育長 現場からの声もあって、保育士資格はないけれども保育の補助員ということでもあります。これは新規でということです。

保育関係はよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○本多教育長 それでは社会教育の十二天の森の関係をお願いします。

区分が書いてないけれども、継続ということですね。

○赤羽教育次長 入れるとすれば拡充ということでしょうか。抜けてしまっていますね。

○下澤文化係長 昨年もやっているのだから拡充でしょうか。

○木下委員 拡充ですけれども、来年度以降も同じような予算が発生してくるのですか。

○下澤文化係長 ナラ枯れについては、171本のうち、もう既に42本伐採し、今回43本切る予定ですので、84本です。あと90本ぐらいなのですから、全てが枯れてしまうわけでは

なくて、そのまま生き残るものもある可能性があるのですが、もし今回落ち着けば、それはもう切らずに様子を見るということになります。

しかし、それとは別に、前回見てもらったように森の計画を立てるに当たっての伐採は必要かと思っておりますので、そこでの伐採は入ってくる予定です。

○木下委員 はい。

○本多教育長 おとといも、枯損木の確認等で私も現地に行ってきたのですが、改めて、ナラ枯れを起こすのは太い木で、そういう木にしか虫は寄生しないです。直径10cmのような幼木には虫が寄生しないです。だから、昔は幼木のうちに生活用品として切ったりしていたのでナラ枯れが出なかった可能性もあります。

周りに粉を吹いているような木は、もうしっかりとやらないと、もうそろそろ切らなければということで、緊急にやらずにはいけない木には黄色や赤の目印を巻いてあるような様子です。かなり上まで枯れているものと、1mくらいまでは枯れたのだけれども、そこから上は枯れていないというものも結構ありました。

木下委員さんが材木を使いたいということであれば、そこから上だったらいいのではないかとということです。

今、係長から説明のあったとおりでございます。

登戸研究所のほうはよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○本多教育長 ありがとうございます。

5 協議事項

(1) こども計画に関するこども・若者へのアンケート調査について

○本多教育長 次に協議事項のほうに移りたいと思います。

こども計画に関するこども・若者へのアンケート調査について、お願いします。

○菅沼子育て家庭教育係 お願いいたします。

以前の定例教育委員会で御説明しましたように、子ども子育て支援計画から駒ヶ根市こども計画へ策定変更となりました。つきましては、こども計画を子どもや若者の意見を踏まえた計画とするようにということで、改めて子どもや若者に対してアンケート調査を行うということでお話をしたかと思っております。

以前お話ししたとおり、13歳から39歳までの方2,000名を無作為抽出し、事前にお渡ししましたアンケート調査票をお配りして回答いただく予定でおります。

内容につきましては御覧いただいたかと思うのですが、今回は、紙ベースの回答と、まだここには表示がありませんが、インターネット回答——ウェブ回答ができるようにする仕組みを考えております。

それで、内容につきましては、子ども、若者等々ということ踏まえて、文言云々は別としても、必須事項がございますので、そんなに取捨選択ができない部分はあります。

それで、かつ、非常に期限が厳しくて、作ったのですが、例えば行ずれが起きていたり、ちょっとスペースがあつたりするところはこれから細部調整に入りますけれども、もし文面や内容について御意見等があればお伺いさせていただきまして、あさって、子ども子育て会議があり

ますので、最終的には今回の委員会で出た内容を修正したアンケートをそちらに提示して確定とさせていただきます、予定ですと9月上中旬くらいには発送させていただきます、10月末を目安に一旦回収という予定でおります。その後、それを踏まえて計画策定という形に入っていくような予定でおりますので、御承知おきください。

もし内容について修正点がたくさんあるようでしたら、ここで一つずつ言ってもらえると時間がかかってしまうので、お渡しした用紙に御記入いただいてあれば一旦拝借して書き写させていただきますと思いますが、いかがでしょうか。

○唐澤委員 9ページの問42と43で、感想というか、どう思いますかということと思ってことを聞くのですけれども、もしスペースがあれば理由とか具体例を尋ねたらどうかと思います。せっかくアンケートを取るの、何か意見が聞ければいいと思います。

○菅沼子育て家庭教育係長 それは具体的にどのような感じのことになるかと思えますけれども、アンケート業者に聞くと、実は、これはあまりよくない聞き方だという感じなのですよね。選択肢を与えるのではなく、例えば具体的にどのようなことですかという設問が増えると回答者数が減るところがあるようなので、ちょっとお話どおり……

○唐澤委員 これを聞いた上で、その理由は何ですかと、もともとの問いはこのまま残して、その後その理由とか具体例があったら挙げてくださいと。

○菅沼子育て家庭教育 分かりました。

○唐澤委員 それと、もう一つ、問44と45の質問の文章ですが、もうちょっと直したほうがいいかなと思います。これだと、あなたは何々と思うことは何ですかとなってしまいますよね。主語があなたで、何々と思うことは何ですかということになってしまうので、「あなたはどう思いますか」とか、文章をちょっと直してもらったほうがいいかなと思います。

○菅沼子育て家庭教育 分かりました。問44と45ですね。ありがとうございます。ここは直せます。

そのほかにございますか。

○木下委員 1点いいですか。

○菅沼子育て家庭教育 はい。

○木下委員 3ページをお願いします。

若者のほうの「3. 仕事について」ですけれども、問11と12の関連で、問11のほうでは「現在は就業していないが、過去に就業経験がある」という回答になっていて、問12のほうでは問10と11に「無職」という文言があります。

この間、精神科というか、そういうところにお勤めするお医者さんとお話をしたときに、最近こういうところを受診している子たちは物すごく無職という言葉に敏感であるということでした。何でそういうことになっているかという、今、上伊那ではコロナ禍でやむなく離職せざるを得なくなってしまった子たちが結構通院しているようです。

ざっと見てですけれども、今は職に就いていないとか、問11と12を関連づけて「無職」に代わる言葉を何か入れられないのかなと思いました。

○菅沼子育て家庭教育 例えば括弧内の言葉だけにするとかいうことでいいですか。

○木下委員 今は就職していないけれども就活中であるとか、今は理由があって職を探せないでいるとか、病んでいる子が結構多いようですので。

○菅沼子育て家庭教育 修正いたします。

○木下委員 お願いします。

○菅沼子育て家庭教育 そのほかはよろしいでしょうか。——それでは、御指摘の部分は修正をさせていただきます、あさっての子ども子育て会議のほうに御提案させていただきますので、よろしく願いいたします。

ありがとうございました。

○本多教育長 ありがとうございました。

それでは、協議事項は以上でございます。

6 報告事項

(1) 行事共催等承認申請の専決処分について

○本多教育長 報告事項のほうに移ります。

行事共催等承認申請の専決処分について、お願いします。

○宮澤教育総務係 お願いします。

資料の6ページ7ページを御覧ください。

今回の申請は16件で、共催が1件、後援が15件、うち新規が5件です。

受付番号6—069「ガールスカウト長野県連盟60周年記念事業エコソングコンサート」は、本年度開催する活動の発表と環境保全をテーマにしたトークを挟みながら環境についてさりげなく感じられるエコソングコンサートを行うものです。

6—074「日本舞踊 上伸流 復興支援発表会」は、これまでも同様の発表会を他市町村で実施していて、今回初めて駒ヶ根で開催するものです。集まった義援金は能登半島地震の被災地へ贈るそうです。

6—077「第11回キャリア教育かみいな交流会」は、地域の未来について年齢も立場も異なる参加者たちと一緒に語り合う交流会です。

6—080「中央アルプスのライチョウを知ろう」写真展及び講演会」は、ライチョウの保護活動と観察を行っているクラブが撮影した写真の展示、講演会では中央アルプス国定公園で環境省が進めるライチョウ復活事業の内容とライチョウについての説明や調査報告を行うものです。

7ページの6—084「万国食覧会」は、海外の方が自国の料理を提供し、物販を行うイベントです。飲食ブースは10店舗程度の出店をする予定だそうです。日本の方のみならず、海外の方の集客をメインに据えて来場しやすくし、日本の方との交流の場をつくることを目的としています。

以上でございます。

○本多教育長 報告でございますけれども、特に御質問等があればお伺いします。——よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○本多教育長 私のほうからですが、新規が5件あるよね。

○宮澤教育総務係 はい。

○本多教育長 最後の「共催1件」「後援15件」「協賛0件」と書いてあるところに、この計算には入らないけれども、どこかに括弧づけでいいので「新規5件」とか書いておいてもらいたいと思いますので、次回からお願いします。

- 宮澤教育総務係 承知しました。
- 本多教育長 ありがとうございます。

7 その他

(1) 第67回長野県市町村教育委員会研修総会（諏訪大会）について

- 本多教育長 それではその他のほうに移ります。
第67回長野県市町村教育委員会研修総会（諏訪大会）について、お願いします。
- 倉田教育総務係長 8ページを御覧ください。

こちらは県の市町村教育委員会研修総会で、昨年は松本市で行われたものですが、本年度は10月25日金曜日に行われます。

それで、めくっていただいて10ページを御覧いただきますと、まず全体会をやって、その後、昨年は教育長さんが発表された分散会が今年もあります。

それで、まずは出席できるかできないか、それから、分散会が1から5までありますので、こちらの第一希望、第二希望を9月10日までに宮澤か私のほうに報告いただければと思います。

以上になります。

- 本多教育長 あれからもう一年がたつのだなと、早いものだなと思いますが、そんなことで、今度は場所を諏訪に変えて10月25日金曜日ということになります。

分散会はできるだけ重ならないほうがいいのですか、どこでもいいですか。

- 倉田教育総務係長 御希望のところで大丈夫です。
- 本多教育長 御希望のところをお伝えください。

よろしいでしょうか。——諏訪大会のほうもお世話になりますが、よろしく願いいたします。

(2) 令和6年度教育課程研究協議会について

- 本多教育長 それでは次のほうに移ります。
令和6年度教育課程研究協議会について、お願いします。
- 倉田教育総務係長 13ページをお開きください。

今年の研究協議会ですが、こちらの表にあるとおり、本年度は東伊那小学校、赤穂中学校、東中学校で行われる予定です。

教育長と相談して東伊那小学校は教育長と新しい委員さん、赤穂中学校のほうは唐澤委員さんと山田委員さん、東中学校のほうに木下委員さんというふうに分担を考えてみましたけれども、また御都合などを確認してですが、次回までに決定したいと思います。よろしいですか。

このときには挨拶をしていただくので、挨拶などについてはこちらで案を考えてお渡しするよういたしますので、よろしく願いいたします。

以上です。

- 本多教育長 付け足しますが、今年度は東伊那小学校と東中学校で理科、赤穂中学校で健康教育ですが、先日の23日の会では、来年は一年間、教育課程研究協議会の在り方——ここに臨む学校がこれに物すごく心血を注いで書類を作ったりして、物すごく膨大な時間がかかっているのだけれども、もう少し何とかならないのかということ、来年一年はお休みして、県全体で、みんなでどうしたらいいのか考えようという年にするそうです。それで、またその次の年からやろ

うかということだそうです。御承知おきいただきたいと思います。

その理由の一端は、例えば令和元年を見ていただくと、駒ヶ根市には7校しかないのですけれども、6校で特別支援、総合、家庭科、外国語、社会、技術と、こんなに発表があったのです。そうかと思うと、その前の年は総合だけ、その次の年は1つもなしということです。これを見たときに、局員さんも、何だ今年はないのかとか、今年はまだ大変だなとか、まちまちもいいところで、全県的にオープンにするので、なかなか大変な時間がかかってしまうということです。

何でも発表するには時間がかかりますけれども、そんな思いも含めて、ぜひ今年の教育課程研究協議会を御覧いただければと思います。

簡単に申し上げますと、文科省から出ている教育課程の学習指導要領というものがありますけれども、それにのっとったような研究で、それを現場ではどのように行っているのか、各学校ではどのような工夫をしながら進めているかということを実証するような研究会でございます。

もう一つ、長野県特有の自主的に行っている信濃教育会の全県研究大会というのがございます。これは、今年も赤穂南小学校で発表を行います。これはやりますと手を挙げて自ら行うものです。県の武田教育長が教育長になる前に信濃教育会の会長をやっていたので、その影響があって、ふだんから子どもたちを見なさいいけないのにもかかわらず、そのためだけに膨大な時間を割くのはいかなものかという提案ではないかというふうに感じます。

よろしいでしょうか。教育課程研究協議会の参加のほうをお願いできればと思います。

(3) 第3次駒ヶ根市教育振興基本計画について

○本多教育長 それでは、最後になりますが、第3次駒ヶ根市教育振興基本計画について、お願いします。

○倉田教育総務係長 14ページからを御覧ください。

こちらの14ページからあるものは第2次駒ヶ根市教育振興基本計画です。こちらは令和2年度から令和6年度——本年度までの計画となっております、令和7年度からの5年間の第3次駒ヶ根市教育振興基本計画を本年度中に策定する予定になっています。

それで、現在は第2次の計画の振り返りを各担当のところをお願いしているところですので、それを踏まえて第3次の計画の目標をつくって、案をつくっていくという予定になっております。

それで、今後だんだんできてくるにつれ、定例教育委員会のほうにも案をお出しして一緒に検討していただけたらと思いますので、よろしくをお願いします。

以上です。

○本多教育長 第3次の計画ということでございます。

21ページ22ページを見ていただいて、これは第2次のもですけれども、基本理念であるとか、それに基づいた基本目標というのがありますけれども、やはりこのあたりの軸がしっかりしているとぶれることはないというふうに思います。

やはり理念というのは、ある程度、抽象的という変ですけども、いろんな含みを持った、でもいろんなことが思い描けるようなものでなければいけないなと思っています。

極端な変更はなかろうと思いますけれども、教育長もここら辺を考るようにと言われておりますので、一生懸命やりたいと思います。

教育委員さんも何か意見がございましたら、次回だとあまり時間がなさ過ぎるので……

○倉田教育総務係長 その次くらいでも大丈夫です。

○本多教育長 次の次くらいでもいいですか。

○倉田教育総務係長 大丈夫です。

○本多教育長 よろしいでしょうか。また少し目を通していただいて、御意見があれば頂戴したいと思います。

以上で予定しました次第は全て終了いたしました。全体を通して何かございますか。——よろしいでしょうか。

8 閉会

○本多教育長 それでは、令和6年駒ヶ根市教育委員会第9回定例会を以上で閉会といたしたいと思います。

お疲れさまでした。

午後2時47分 閉会

駒ヶ根市教育委員会会議規則第25条の規定によりここに署名する。

令和 年 月 日

駒ヶ根市教育委員会

教 育 長

教育長職務代理者

委 員

委 員

委 員
